【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月27日
【会社名】	富士石油株式会社 (旧会社名　ＡＯＣホールディングス株式会社) (注) 平成25年6月26日開催の第11回定時株主総会の決議により、平成25年10月1日をもって当社商号を「ＡＯＣホールディングス株式会社」から「富士石油株式会社」へ変更しました。
【英訳名】	Fuji Oil Company, Ltd. (旧英訳名　AOC Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長　柴　生　田　敦　夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目５番８号
【電話番号】	03(5462)7761
【事務連絡者氏名】	総務部長　海　堀　充　博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目５番８号
【電話番号】	03(5462)7761
【事務連絡者氏名】	総務部長　海　堀　充　博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成26年６月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の配当の件

（1）期末配当に関する事項

金銭

（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

１株につき金５円 総額386,088,005円

（3）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年６月27日

第２号議案 取締役２名選任の件

八木克典、山本重人の両氏を取締役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	648,608	10,783	0	(注) 1	可決　97.50
第２号議案 取締役２名選任の件					
八木　克典	646,104	13,571	25	(注) 2	可決　97.12
山本　重人	646,100	13,575	25		可決　97.12

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものです。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。